

平成 18 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 19 年 6 月

国 立 大 学 法 人
政策研究大学院大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名
国立大学法人政策研究大学院大学

② 所在地
〒106-8677 東京都港区六本木7-22-1

③ 役員の状況
学長名 吉村融 (平成9年10月1日～平成19年3月31日)
八田達夫 (平成19年4月1日～平成23年3月31日)

理事数 3名
監事数 2名

④ 学部等の構成

- ・政策研究科
- ・政策研究プロジェクトセンター
- ・国際開発戦略研究センター
- ・比較地方自治研究センター
- ・政策情報研究センター、図書館

⑤ 学生数及び教職員数

学生数 263名 (158名)
教員数 69名
職員数 25名

(2) 大学の基本的な目標等

公共政策に関する研究と教育を通して、日本ならびに世界における民主的な社会統治 (Democratic Governance) の普及・充実・強化に貢献する。

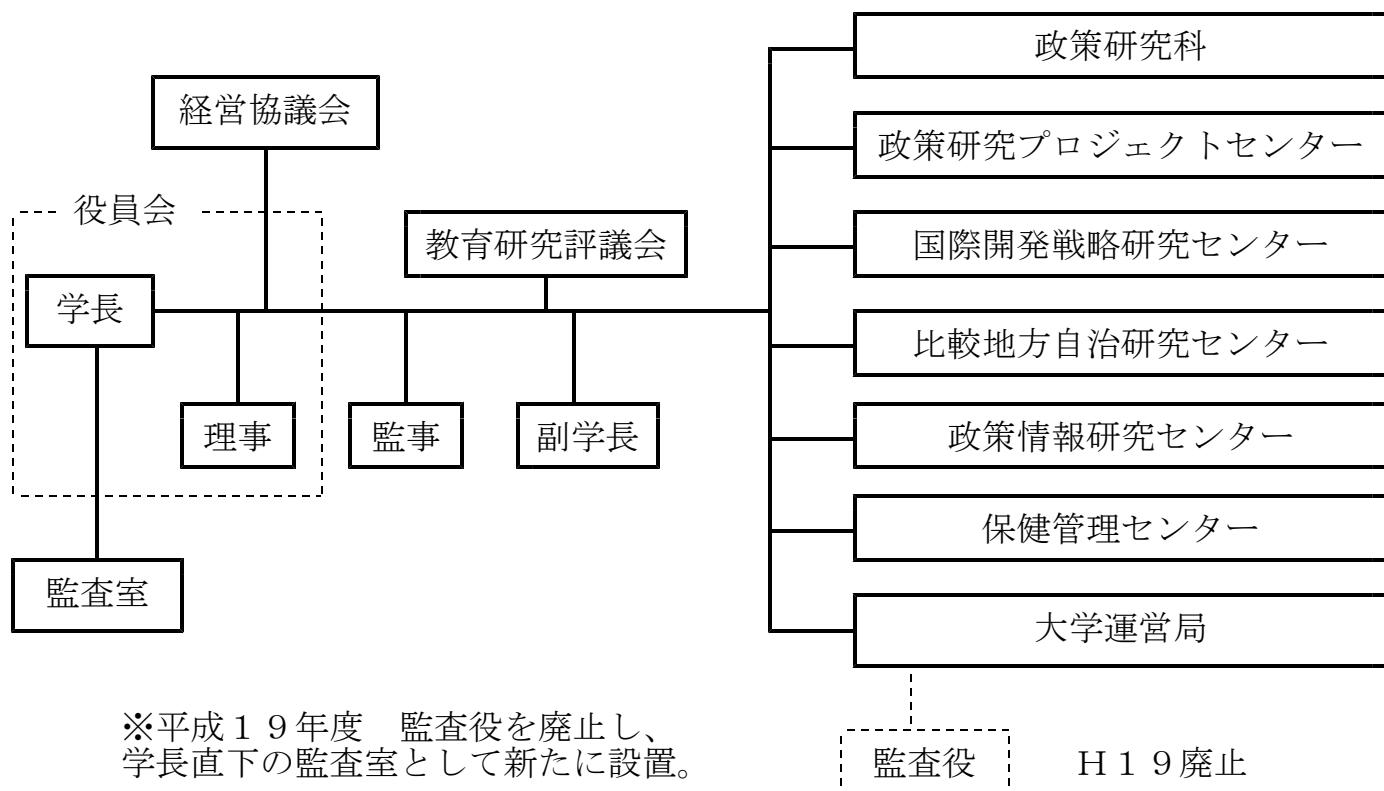
このため、世界的にも卓越した研究・教育を実現するため、国際的スタンダードに適合した研究・教育システムの革新、環境・条件の確保を図る。

政策研究の学問的確立を先導するとともに、現実の政策課題についても時宜に応じ政策提言を行う。

各国・国際機関における政策指導者、社会各界・各層の真のエリートを養成する。

政治家、行政官、産業人、研究者からなる、開かれた政策構想の交流の場（ポリシー・コミュニティ）を形成する。

(3) 大学の機構図



※平成19年度 監査役を廃止し、
学長直下の監査室として新たに設置。
H19廃止

○ 全体的な状況

政策研究大学院大学では、中期計画の達成に向け、予定した年度計画を順調に実施した。以下に主な実施状況について記す。

1. 教育の充実に資する取組

- ・教育プログラムの充実を通じ、修士課程学生収容定員充足率については、100%（平成18年10月1日現在）を達成した。
- ・博士課程学生収容定員充足率は62%であるが、年々増加傾向にある。今年度は、以下の博士課程の重点化、教育指導体制の強化等に積極的に取り組み、今後改善が見込まれる。

(1) 公共政策プログラムの博士課程重点化

- ・他の公共政策系大学院との差別化を図るため、公共政策プログラムの博士課程重点化について検討し、新たな制度設計を実施した。
- ・関連して、新しいコンセプトに基づく博士課程プログラム（政策分析プログラム（仮称））の具体的なコース設計を検討した。
- ・平成19年度学生受入れの準備を行った。

(2) 博士課程指導体制の強化

- ・国際的水準の維持・強化を目的として、教員採用の国際公募を実施。米国での面接等を実施し、教授を含む4名の採用を決定した。

(3) 教育プログラムの拡充

- ・安全保障・国際問題プログラムの開設
高度の戦略性と深い専門性を併せ持った安全保障政策・外交政策の人材養成という社会的要請に応えるため、防衛大学校、防衛省及び外務省との連携のもと実施される博士課程教育プログラム。
- ・インドネシア・リンクエージ・プログラムの開設準備
インドネシアの中央政府及び地方自治体における、インドネシアのグッド・ガバナンスと経済発展に貢献できる人材養成を目的としたダブルディグリープログラム。
インドネシアの有力4大学（インドネシア大学、バンドン工科大学、ガジャマダ大学、ブラウイジャヤ大学）と提携し、平成19年度学生受入れの準備を行った。

2. 研究体制の充実と21世紀COEプログラムの実施

(1) 科学研究費補助金等外部研究資金の獲得状況

- ・外部資金の獲得に努めた結果、特に科学研究費補助金は本年度においても45.5%の高い採択率（新規）であった。さらに、19年度は63.6%となり、教員数の約半数に相当する採択件数（32件）となった。

(2) インセンティブに配慮した教員個人研究費の追加配分

- ・科学研究費補助金を獲得した研究者に対し、学内の個人研究費を追加配分する仕組みとした。これにより、16名に総額4,800千円の個人研究費の追加配分を実施した。

(3) 21世紀COEの実施状況

- ・昨年度の日本学術振興会21世紀プログラム委員会による中間評価において高い評価を得て、本年度はさらに研究成果の積極的な公表など、以下の活動に取り組んだ。
- ・「途上国の産業発展と日本のかかわり」シンポジウムを実施し、その結果を日・英の冊子にまとめ公表した。
- ・オーストラリアで開催された国際農業経済学会（IAAE）において、研究成果を発表し、その成果が”Agricultural Economics”の2006年11月特別号として出版された。
- ・国際食料政策研究所（IFPRI）、マケレレ大学（ウガンダ）、テゲメオ研究所（ケニア）エチオピア技術政策研究所等の国際機関と共同研究を実施した。

3. 教育プログラム等に関する評価

(1) 世界銀行、国際通貨基金等による教育プログラム評価

- ・奨学金を拠出する国際機関（世界銀行（WB）、世界税関機構（WCO）、国際通貨基金（IMF）、アジア開発銀行（ADB））の訪問調査を受入れ、国際機関からの要望や評価に基づき教育プログラム運営の改善を実施した。

(2) 外部評価委員による評価の継続的な実施

- ・本学で実施される個別の教育プログラムについて、プログラムの特性に応じた外部評価委員会を設置し、専門的かつ客観的視点から評価を行い、教育プログラムの改善に活用している。本年度は、開発政策プログラムの外部評価を実施した。

(3) 各教育プログラムの自己点検評価

- ・各プログラムのディレクターによって行われるプログラムの自己点検評価を実施した。社会的な情勢を踏まえた各プログラムの中長期的な戦略・基本方針、教育内容の改善状況及び学生募集の状況等について点検・調査を行い、本学の活動報告書で公表することとした。

(4) 教員業績評価

- ・就任後5年以上経過した全教員に対して、その活動実績（教育、研究、大学運営、社会貢献の各分野）に関して評価を実施。研究面については専門分野ごとの外部研究者によるピアレビューを併せて実施した。

4. 優秀な留学生を迎えるための奨学金獲得の取組

(1) 国費外国人留学生優先配置枠の拡大

- ・文部科学省の国費留学生の優先配置に応募し、これまでの実績が評価され、優先配置枠の増が認められた。

(2) 世界銀行奨学金プログラムの契約

- ・世界銀行奨学金プログラムの公開入札に応募し、本学の教育プログラムが認められた結果、継続的に5名の奨学金枠を獲得した。
- ・これらの取り組みにより、留学生の97%が、国際機関（世界銀行（WB）、世界税関機構（WCO）、国際通貨基金（IMF）、アジア開発銀行（ADB）、米州開発銀行（IDB）など）及び国費の奨学金を得て就学。他の学生も、自国の政府奨学金を受給するなど、学生に対する充実した就学支援を行っている。

5. 本学の特徴を活かした国際的な事業展開

(1) タイの副知事及び地方公務員の訪日研修の実施

- ・タイ政府（人事院）から委託を受け、副知事（6名）を対象に、行政改革の理論や手法等に関する研修プログラムを実施した。
- ・この他、タイの地方公務員を対象にマネジメント能力向上を目的とする長期訪日研修（約2ヶ月間）を実施した。

(2) 中国中央党校、中国青年政治学院、フランス大使館、マンスフィールド財団との交流事業等

- ・中国中央党校 ・・・北京においてシンポジウム開催した。
 中央及び地方党校から研究者を受け入れ、短期研修を実施した。
- ・中国青年政治学院 ・・・交流協定を締結。学内外の関係者に広く参加を求め、副院长の講演会を実施した。
- ・韓国世宗研究所 ・・・韓国政府幹部行政官（約30名）を受け入れ、短期研修プログラムを実施した。
- ・フランス大使館との間に、日仏の文化政策に関する共同研究、人材交流を推進する旨の協定を締結。これにより、「クローデル講座」を開設し、フランスから研究者を招聘するなど研究交流を実施した。

- ・マンスフィールド財団と協力して、GRIPS-マンスフィールド財団合同セミナーを3回実施した。
- ・ソウル大学との共催により、韓国および日本の若手国會議員を対象に韓国においてワークショップを開催した。

6. 業務運営の改善及び効率化

(1) 事務系職員の目標管理制度の導入

- ・事務系職員の動機付け管理のため目標管理制度を導入。各職員の年次目標を設定し、業務遂行能力及び実績に応じて定期昇給や賞与を決定している。

(2) 業務フローの見直しと改善

- ・財務会計手続の見直しと月次決算の早期化
外部コンサルティング等を活用し、財務会計手続の見直しを行い、月次決算の早期化（約一箇月）を達成した。

- ・予算執行状況確認システムの導入
効率的な予算執行に資するため、全教員が研究費の執行状況を逐次確認できるシステムを導入した。

- ・旅費規程・手続の見直しと独自システムの導入
一部手当の廃止、金額の見直しによる合理化を図るとともに、手続の簡略化を行い、事務負担の軽減を図った。これに併せ、独自の旅費システムを開発し、申請手続及び決裁手続の大幅な軽減を行った。

(3) 主な管理経費の抑制

- ・水道光熱費について、実績をもとに契約内容の見直しを行い、水道代約21.1%、電気代約22.9%、ガス代約6.3%の節減を図った。

- ・外部賃貸オフィス（虎ノ門）の閉鎖により、対前年度比29,340千円の支出を抑制した。

7. 国立大学法人評価委員会の平成17年度評価結果に基づく改善状況

(1) 学生収容定員充足率改善に向けた取組

上記「1. 教育の充実に資する取組」参照

(2) フラット型組織及びフレックスタイム制の検証

- ・平成16年度より実施した組織編制（課長補佐制、係長制の廃止）及びフレックスタイム制に関し、全職員を対象にアンケート調査を実施し、その実効性について検証を行った。これを基に、今後必要な改善を予定している。

(3) 内部監査規程の整備及び監査の独立性の確保

- ・内部監査規程を制定。内部監査室を設置し、学長の下に監査室長を位置づけ、監査の独立性を確保する体制を整備した。

(4) 全学的な危機管理体制の確立とマニュアルの作成

- ・「政策研究大学院大学危機管理における基本方針」を策定した。これに基づき、災害等に対するマニュアルを作成した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ①運営体制の改善に関する目標

中期目標	学長が、学内コンセンサスにも極力留意しつつ、全学的視点から機動的・戦略的に大学運営を遂行できるようなマネジメント体制を確立する。 大学運営に当たっては、教員中心のあり方を改め、事務系職員が様々な局面（運営企画・実施・評価）で適切に参画し、貢献するようにする仕組みを検討・導入する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【38】 全学的な経営戦略を企画・立案する組織として、学長企画室を拡充し、制度的な位置付けを明確にする。	【38】 (平成16年度に中期計画達成済みため、平成18年度計画記載なし)		【38】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○平成16年度に学長企画室を設置、学則上明確にしたうえで運用を開始している。平成18年度は、学長企画室会議を4回開催した。	
【39】 法務・労務・財務等の専門的知識を持った有識者の業務運営への参画を促進する。	【39】 (平成16年度実施済のため、平成18年度計画記載なし)		【39】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○平成16年度以降、民間企業で活躍した経営、建築及び財務に関する専門家を参事又は監査室長として登用している。	
【40】 教員個々の研究経費については、一定額の均等額を保証しつつ、職務内容・実績等に応じ加算配分されるシステムを検討・企画する。	【40】 個人研究費の配分にあたり外部資金獲得のインセンティブが働くような仕組みを工夫し実施する。	III	【40】 ○個人研究費の配分にあたり、外部資金獲得のインセンティブが働くよう、全教員の個人研究費を一定割合（3割）減額し、留保分を科学研究費補助金に採択された研究者に追加配分する仕組みを運用した。この制度を運用し、平成18年度は、教員16名に対し総額4,800千円の個人研究費の追加配分を行った。 更にインセンティブ分として配分する研究費の割合を一層引き上げる検討を行っている。	
【41】 プログラム委員会、課程委員会、教育研究評議会など一連の管理運営組織について、相互調整と審議事項の合理化を図る。	【41】 (平成16年度実施済のため、平成18年度計画記載なし)		【41】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○各会議の審議事項の整合性を確保し、効率的な運営を行うため、主要な会議の運営を企画課に一元化している。 ○教育研究評議会に修士・博士の各課程委員会を置き、教育研究評議会の審議の促進を図っている。同委員会において、教育課程の編成、学生の入学、修了の認定及び学位の授与等に関し調査を行い、教育研究評議会へ結果を報告することにより効率的な会議運営を実現。	
【42】 業務、財務会計に関し、厳正な内部監査を実施し、その監査結果が大学運営の質の向上に資するような仕組みを構築する。	【42】 内部監査をより有効に機能させるため、監査室を新たに設置する。	III	【42】 ○監査室を新たに設置し、監査室長を配置した。また、内部監査規程を制定した。 ※業務運営の改善及び効率化に関する特記事項「7.監査機能の充実について」参照	

<p>【4.3】 移転に伴い、学内情報ネットワークを総合的に整備するとともに、その運営管理の体制を確立させ、教育・研究活動の一層の情報支援を充実する。また、学務事務についても電算化を実施し運営の効率化に努める。</p>	<p>【4.3】 (平成17年度実施済のため、平成18年度計画記載なし)</p>	<p>【4.3】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○平成17年度のキャンパス移転に伴い、学内情報ネットワーク、教育支援システム及び学務事務システムの総合的な整備を行った。また、学内情報ネットワークの管理運用体制については、民間の専門業者に全面的な業務委託を行っており、中期計画については達成済み。その他、次のような取組を行った。 • 授業評価アンケートのオンライン化。 • インターネットを利用したウェブ入試面接（海外8ヶ国）の実施。</p>
ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 ②教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	学問の高度化・複合化および社会的要請に対応し、既存の教育研究組織は不斷に見直すとともに、新たな組織編制についても機動的に対応する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【44】内外の政策研究の専門家から成る独自の外部評価委員会を設置し、教員個人および組織全体を通して、教育研究の取組、その成果に関し、定期的に専門的なピア・レビューを実施する。	【44】開発政策プログラム、Transition Economy Programについて、外部評価委員会による評価を実施する。	III	【44】 ○開発政策プログラム、Transition Economy Programについて、外部評価委員会による評価を開始。開発政策プログラムについては、評価を終了した。Transition Economy Programについては、平成19年度も引き続き評価を継続する予定である。	
【45】特に、当面、新設間もない国際開発戦略研究センターについて、当初計画通りに整備を進める。	【45】(平成18年度計画記載なし)		【45】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○国際開発戦略研究センターにおいては、3つの研究ユニット（開発動向研究ユニット、政策研究ユニット、実証分析ユニット）を組織化しており、中期計画にある研究センターの組織的な整備は完了している。また、高い評価を得ている21世紀COEプログラム「アジアの開発経験と他地域への適用可能性」は、国際開発戦略研究センター内において実施されている。	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>内外の研究者・行政官・実務家など研究分野、職業経歴などにおいてできるだけ異質・多様な教員の人材構成を維持する。</p> <p>個々の教員に関する業績評価を多元的に実施し、教育研究の水準の向上、効率化を図る。</p> <p>教職員の雇用および勤務形態の見直しを行い、専任・任期付き・客員・非常勤・派遣職員など、研究教育の実際と必要性に応じた、柔軟で多様な勤務を可能とする人事制度を構想、実現する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【4.6】 任用後8年ごとに行われることになっている教員業績評価について、具体的な実施の方法、審査の基準等についてあらかじめ決定・公表し、着実に導入・実施する。	【4.6】 教員の業績評価を行い、評価の実施状況及び結果概要を公表する。	III	【4.6】 ○5年以上在職した教員に評価対象を拡大し、教員業績評価を実施し、評価の実施状況及び結果の概要を公表した。	
【4.7】 教員の任用に当たり、現在既に行われている一般公募の方式について、その有効性や募集分野に検討を加えつつ、適切な運用に努める。	【4.7】 (平成18年度計画記載なし)		【4.7】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○平成17年度より教員の一般公募を実施しており、平成17年度に一般公募によって5名の教員を採用している。 ○平成18年度は、国際的水準の維持・強化を目的として、教授採用の国際公募を実施した。米国（シカゴ）現地面接を実施し、教授を含む4名の教員採用を決定した。	
【4.8】 内外の研究機関との研究・人事交流を促進するための環境整備を図る。	【4.8】 (平成18年度計画記載なし)		【4.8】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○平成17年度までに、中国中央党校（政府幹部養成機関）及びフランス大使館との間で、人との交流を含む協定を締結した。また、「客員研究員受入規程」の整備を行い、研究室の利用、滞在費の支給などに関する環境整備を行っており、中期計画については実施済み。 ○これまでの取組の成果として、平成18年度は次のような交流を実施した。 ・中国中央党校から協定に基づいた教員5名を受入れ。 ・中央党校における学術セミナー開催のため教員5名を北京に派遣。 ・フランスソルボンヌ大学から教授1名を招聘。	
【4.9】 既に導入されている任期付き教員について、段階的に拡充を図るとともに、新たに、一定期間研究に専念する教員の配置方策及特に優れた研究者・教育者の定年退職後の再雇用方策を検	【4.9】 (平成16年度実施済のため、平成18年度計画記載なし)		【4.9】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○平成16年度より、一定期間研究に専念する教員のための「研究教員制度」及び定年退職後の優秀な研究者の採用制度である「リサーチフェロー制度」を整備運用しており、中期計画については達成済み。 ○平成18年度の取組は次の通り ・「研究教員制度」（任期付きで、一定期間研究に専念する教員のための制度）により、15	

討し、導入する。	名（継続を含む）の教員を採用。なお、任期付教員の総数は24名となっている。 ・「リサーチフェロー制度」（特に優れた研究者・教育者の定年退職後の再任用制度）により、 5名（継続を含む）の教員を採用した。 ・また、一定の任期を付して採用する「助教授」を新たに設け、10名の配置を決定した。	ウェイト小計
----------	---	--------

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	国立大学法人にふさわしい事務局のあり方（組織編制、人員配置、人材採用・養成など）について、理念・位置づけを含めて新たに構想し、活性化した組織に再編する。本学事務機構の特色（全国最小規模にもかかわらず、多様な外部組織連携・多様な教員構成・多様な国際交流・多国籍多数の留学生などから派生する多様な業務処理の必要）からして、適正な人員を確保の上、職員一人あたりの業務能率の向上を図ることで、事務の効率化・合理化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【50】 事務局を、大学組織の経営管理にかかる専門職能集団としてとらえ、大学に不可欠の機関として位置づけ、そのことが教職員全体の共通理解となるようする。同時に、学内の各段階での管理運営組織に、それぞれの専門的職員が参画し、各運営組織での意思決定等に関わるようにする。	【50】 (平成18年度計画記載なし)		【50】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○平成16年度に組織再編に併せ、意識改革の一環として「事務局」を「大学運営局」とした。 ○また、制度や事業の企画立案段階において、学長企画室会議や各種タスクフォース及びワーキンググループに、担当職員が随時参画する慣行を築いている。	
【51】 大学事務の業務内容を組織経営系、研究支援系、教育支援系に大別した上で、従来の係制を廃止し、大括りのチーム制にし、柔軟で流動性ある組織編成に変える。	【51-1】 (組織の編成については、平成16年度実施済のため、平成18年度計画記載なし)		【51-1】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○平成16年度に大学運営局の再編成、係制の廃止、チーム制を導入しており、中期計画達成済み。 (評価委員会の評価結果を踏まえた取組) ○平成18年度において、フラット型組織（係制の廃止等）及びフレックスタイム制について、これまでの実績を検証し、改善することを目的として全事務局職員を対象としたアンケートを実施した。	
【51-2】 財務会計手続きの抜本的見直しを行い、業務の効率化を図る。これにより、大学運営局内の人員を再配置し、組織の合理化を促進する。		III	【51-2】 ○外部経営コンサルタントの提案を受け、財務会計手続の見直しを行い、業務効率化を図った結果、約一ヶ月間の月次決算手続の早期化を達成した。 主な取組事例) ・財務会計システムのカスタマイズ ・伝票類の決裁ラインの見直し ・教職員による予算執行状況確認システムの導入 等 ○給与支給業務と給与決定業務の見直しを行い、人員を再配置し、組織の合理化を行った。	
【52】 新たに専門職スタッフとして、	【52】 研究教育支援に必要な専門職スタッフ	III	【52】 ○「同窓会支援室長」（専門職）について、米国有力大学の調査をもとに構築した専門職の給	

研究支援コーディネーター、国際交流コーディネーター、外国语翻訳スタッフ、政策情報管理スタッフなどを配置し、機動的な業務運営を行う。これらに相応しい人材を大学ばかりでなく広く社会一般からも人材選考し、有能な人の登用をはかる。	の配置を検討する。米国有力大学の調査をもとに構築した専門職の給与制度を適切に運用する。		与制度を適用し、制度の適切な運用を行った。また、研究教育支援に必要な専門職スタッフの配置について検討を進め、今後、対象となる高度な専門的スキルをもった職員の育成、発掘に努めた。
【53】 また、能力開発につながる自己啓発の機会を不斷に与える。	【53】 職員の資質向上を目的とした研修計画を策定・実施する。	III	【53】 ○平成18年度職員研修計画を策定・実施した。 実施した主な研修は次の通り。 ・独立行政法人国際交流基金から講師を招き、非営利法人における広報活動のあり方についての講習会を実施。 ・PFI (Private Finance Initiative) 事業及びその会計処理についての説明会を実施。
【54】 業務に関して、外部への委託を計画的・積極的に進める。	【54】(平成18年度計画記載なし)		【54】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○平成17年度よりキャンパス施設の管理運営（PFI事業）及びITネットワークの管理運用については、全面的に外部委託しており、計画的に運用されている。 また、給与支給業務についても、外部委託をしており、計画的に運用されている。
			<p style="text-align: right;">ウェイト小計</p> <hr/> <p style="text-align: right;">ウェイト総計</p>

[ウェイト付けの理由]



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

特記事項及び共通事項に関する観点

1. 戰略的な法人経営体制の確立と効果的運用について

役員会において「平成18年度大学運営方針重点事項」を決定し、年度当初より①公共政策プログラムの新たな展開、②政策研究機構構築に向けてのインフラ整備、③ポリシーコミュニティー形成に繋がる国際的な事業展開及び④大学運営の改善を、明確な目標として掲げ、戦略的な法人運営を行った。

また、学長の諮問に応じ大学の運営に関する事項を調査、検討するため、学長企画室を設置した。全学的な経営戦略を企画・立案する組織として有効に機能している。

2. 総合的な観点に基づく戦略的・効果的な資源配分について

「平成18年度大学運営方針重点事項」の決定に併せて、「平成18年度予算運用方針」を決定した。これに基づき、①予算を重点的に配分する事項、②インセンティブを働かせた教員個人研究費の配分方法、③学長裁量経費の確保及び④外部資金獲得の促進等を定め、戦略的・効率的な予算配分に反映させた。

また、「中期財政計画」を策定し、総人件費改革と管理経費削減の具体的な目標を設定した。

【資料集P. 6 : 学内予算配分及び補正予算の策定について】参照。

3. 資源配分に対する中間評価・事後評価及び資源配分の修正について

①半期経過時点で予算執行状況を確認し、役員会等の審議を経て補正予算を策定している。②教員個人研究費の追加配分など、効率的な資源の再配分を行っている。

【資料集P. 6 : 学内予算配分及び補正予算の策定について】参照。

4. 業務運営の効率化について

平成16年度から業務の効率化に積極的に取り組んでいるところ。平成18年度においては、一部その実績についての検証を行っている。主な取組は次のとおり。

- ・外部経営コンサルティングの活用による財務会計手続の見直し（【51-2】参照。）
- ・平成16年度に導入したフラット型組織、フレックスタイム制の検証。（【51-1】参照。）
- ・キャンパスの管理運営（PFI事業）及びITネットワークシステムの管理運営の全面的な外部委託（中期計画【54】参照。）
- ・水道光熱費をはじめとする経費削減の取組（中期計画【58、59】参照。）

5. 収容定員を充足した教育活動の実施について

平成18年5月1日現在の学生収容定員は修士課程、博士課程それぞれ87%、58%となっているが、留学生が入学した10月1日の時点では、修士課程100%、博士課程62%と改善している。また、新規教育プログラムの開設、カリキュラムの改善など積極的に取り組んでおり、充足率改善のため着実に成果をあげている。

更に平成18年度は、大学の実態を踏まえた入学定員の縮小等の見直しを行っている。

詳細については、【全体的な状況「1. 教育の充実に資する取組」】参照。

6. 外部有識者の積極的活用について

理事のすべてを学外者としており、より開かれた形で、外部の知見を法人運営に採り入れる体制としている。また、経営協議会においても、客観的で建設的な意見に基づき、実質的な経営全般に渡る審議を行った。中長期財政計画や管理経費の削減目標の設定など具体的かつ重要な案件についても、経営協議会において審議している。

詳細については、【資料集P. 18 : 経営協議会の積極的な活用について】参照。

7. 監査機能の充実について

平成17年度において、民間金融機関から監査役を登用。平成18年度は、学長直属の組織として監査室を設置するとともに、内部監査規程を整備し、監査室を中心とした内部監査体制を整備した。

取組事例については、【資料集P. 26 : 平成18年度内部監査指摘事項に対する主要な改善事項について】参照。

監事監査についても、監査対象のサンプリング方法や資産管理方法等に関して助言を受け、改善に取り組むなど着実な成果をあげている。

取組事例については、【資料集P. 21 : 平成18年度監事監査指摘事項に対する主要な改善事項について】参照。

8. 従前の業務実績の評価結果の活用について

従前の業務実績の評価結果においては、次の3つの事項について指摘があり、対応済みである。

①学生の収容定員充足率の未充足について

【全体的な状況】参照

②フラット型組織の効果に関する検証の必要性について

平成16年度に導入したフラット型組織（課長補佐、係長制の廃止）の有効性について、全事務局職員を対象としてアンケート調査を実施した。調査結果に基づく組織改善を検討しており、平成19年度計画に記載している。（中期計画【51-1】参照。）

③内部監査に関する実施要綱等が未整備なこと及びその独立性の確保について

内部監査規程を整備。監査室を設置し、監査室長を学長直下に位置づけ、独立性を確保した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金、科学技術振興調整費、各種委託調査研究経費および奨学寄付金など外部からの多様な研究資金の確保、拡充に努力する。 国内外の関係機関との連携教育プログラム、連携研究プロジェクトの実施に伴い、それら機関からの資金獲得・拡充に努力する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【55】 外部研究資金獲得に対するインセンティブを高めるため、個人の研究費配分に関して、新たな方法を検討する。	【55】 中期計画【40】の『年度計画』参照		【55】 中期計画【40】の『判断理由』参照	
【56】 外部資金獲得を促進するため、外部資金に関する情報の収集や申請事務の円滑化のための事務支援体制を整える。	【56】 (平成16年度実施済のため、平成18年度計画記載なし)		【56】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○平成16年度に科学研究費補助金に関する教員説明会を実施し、研究助成制度に関するホームページを立ち上げるなど外部資金獲得促進のための取組に着手した。また、研究支援課を設置し、課長を外部機関から登用するなど、支援体制を強化した。 引き続き、教員の外部資金獲得を促進するために次のような支援策を講じた。 ・科学研究費補助金制度の関する説明会の開催。 ・研究費申請に関する書類作成方法の個別相談の実施。 ・ホームページ、メールによる研究助成に関する情報提供。 ○平成19年度の新規課題応募については、応募件数22件、採択14件、採択率63.6%と高い水準を維持した。 ○外部研究資金の受入状況については、【P.15(2) 財務内容の改善に関する特記事項「(参考) 外部研究資金の受入状況」】参照。	
【57】 連携事業の質・内容の向上を図り、所期の成果を挙げ、それを基礎に交渉を継続的に行い、資金獲得・拡充に結びつけるようにしていく。	【57】 アジア諸国の幹部行政官研修の実施を受託し、これにともない十分な運営経費を外部資金として確保する。	III	【57】 ○タイ政府幹部行政官研修の実施を受託し、間接経費を含む外部資金を確保した。 ○受託事業関係で獲得した間接経費は、31,243千円（対平成17年度比6,375千円増）となっている。	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ②経費の抑制に関する目標

中期目標	事務事業の見直しを計画的に進める。 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画の趣旨を勘案し、機関的経費としての人件費の抑制を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【58】 事務事業の実態を調査の上、管理経費の抑制に係る計画を策定する。 事務処理の簡素化を図るとともに、業務に関して、外部への委託を計画的・積極的に進め、管理経費の抑制に努める。	【58】 法人化後の業務の実態を検証し、業務のスリム化と人員の再配置を行い、超過勤務時間の抑制に努める。 新キャンパスの1年間の運用実績を検証し、水道光熱費の前年度比5%削減を達成する。	IV	<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務実態の検証、業務のスリム化、人員再配置については、中期計画【51-1、2】の『計画の進捗状況』参照。 ○超過勤務手当については、フレックスタイム制の運用及びタイムカードによる勤務時間の管理の徹底により、1,638千円（平成16年度比）の削減を達成。 ○水道光熱費については、前年度比17.9%削減を達成した。 ○その他、次のような事務処理の簡素化等を図り、管理経費の抑制に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング会社による業務フローの検証結果をうけ、業務の改善を行った（伝票類の決裁ラインの効率化、小口現金制度、法人カードの活用等）。 ・サテライトオフィスの見直し、閉鎖により賃借料年間29,340千円（対前年度比）の支出を抑制した。 ・旅費規程の改正及び旅費システムの独自開発を行った。 ・予算執行確認システムを導入した。 	
【59】 本大学院に対する国内外の社会的要請や、学術研究の動向に対応するために必要な人員を適時適切に確保・配置すると同時に、現下のわが政府の置かれた財政状況を直視し、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費抑制の実行計画の主旨を勘案して、外部資金の活用等による人材の適切な配置等を通じて、3~8%の機関的経費としての人件費の抑制を図る。	【59】 総人件費改革に係る平成18年度計画 人件費削減率 1%	IV	<p>【59】</p> <p>総人件費改革に係る平成18年度計画人件費削減率1%以上を達成した。</p> <p>参考) 平成22年度目標総人件費上限額 1,079百万円 平成18年度総人件費実績額 787百万円</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の有効活用に関する方策の検討を行う。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【60】 所有する施設等を有効活用する計画を策定し、資産の効率的な運用管理を推進する。	【60】 施設の運用について、より具体的な検討を進めるため、共有施設の利用状況を把握する。	III	【60】 ○共有施設の利用状況の把握のため、共有利用施設の管理及び申込窓口を一元化するとともに、施設の利用促進のため情報ネットワークを活用した利用申請を可能とした。	
ウェイト小計				

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

特記事項及び共通事項に関する観点

1. 財務内容の改善充実について

(1) 予算配分によるインセンティブの付与について

教員個人研究費に一定額の配分枠を予算化し、研究代表者として科学研究費補助金に採択された者に追加配分した。これにより科学研究費補助金の新規応募件数が22件、採択課題数14件、採択率63.6%と高い水準を維持した。

(2) 自己収入増加に向けた取組について

外部研究資金の受入れの推進を図った。

参考) 外部研究資金の受入状況を参照。

(3) 管理経費の経費節減への取組を重点的に行った

①水道光熱費について、実績をもとに契約内容の見直しを行い、水道代約21.1%、電気代約22.9%、ガス代約6.3%の節減を図った。

②外部賃貸オフィス(虎ノ門)を閉鎖により、29,340千円程度(対前年度比)の支出を抑制した。

2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や人件費削減に向けた取組について

中長期的視点にたった教職員補充計画、運営費交付金の削減額等を踏まえた中期財政計画を通じて、人件費削減に向けた取組が行われている。

中期計画【59】参照。

参考) 外部研究資金の受入状況

(単位：千円)

	平成17年度	平成18年度
受託研究・受託事業	177,712	226,920
共同研究	2,080	2,080
科学研究費補助金等	77,039	82,977
研究拠点形成費補助金	100,500	107,000
奨学寄附金	12,208	21,376
合計	369,539	440,353

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ①評価の充実に関する目標

中期目標	内部評価および外部の有識者による評価を、恒常に実施し、その結果を教育研究・管理運営の改善に資するよう、システムとして運営する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【6.1】採用後8年ごとの教員評価システムについて、検討・企画・導入を進める。	【6.1】中期計画【4.6】の「年度計画」参照		【6.1】中期計画【4.6】の「判断理由」参照	
【6.2】内外の政策研究の専門家による外部評価を実施することとし、早急に具体的な計画を立案し、導入を図る。評価結果を公表するとともに、それを大学運営の改善に反映させる。	【6.2】中期計画【4.4, 4.6】の「年度計画」参照		【6.2】中期計画【4.4, 4.6】の「判断理由」及び【全体的な状況「3. 教育プログラム等に関する評価」】参照	
【6.3】国立大学法人評価委員会、大学評価・学位授与機構が行う第三者評価に適切かつ機動的に対応できるように学内の組織を整備する。	【6.3】(平成18年度計画記載なし。)		<p>【6.3】(これまでの取組と平成18年度の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成16年度に評価担当部署（企画課）を設置。主要な会議の運営及び広報を一元的に担当することで、中期計画記載事項にかかる審議の計画的な進行及び実績報告作成のための情報収集事務を効率的に実施できる体制を整備している。 (中期計画に対応した取組) ○学長企画室及び教育研究評議会において、中期目標期間評価への対応及び機関別認証評価の実施時期について検討した。 	
				ウェイト小計

[ウェイト付けの理由]

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
②情報公開等の推進に関する目標

中期目標	社会への説明責任を果たすため、大学の研究・教育に関する情報を積極的に発信する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【64】 教員個人から活動業績について詳細な報告を受け、データ・ベース化し、ウェブサイト・報告書を通じ、社会に広く情報公開する方式を迅速化するなど改善を図るとともに、今後、教育プログラムなどについても報告の対象を拡充する。	【64】 (平成18年度計画記載なし。)		【64】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○平成16年度から教員個人の活動業績を取りまとめ、報告書及びホームページで公開することにより、社会に広く情報公開を進めている。 (中期計画に対応した新たな取組) ○教育プログラムの状況について、活動報告書に掲載し、公表することとした。	
【65】 本学の優れた研究成果、最新の情報を恒常に発信するため、大学として各教員に対して研究成果をデータベース化することを奨励し、ウェブサイト上など社会に公開する場を設定していく。	【65】 本学公式ホームページの抜本的な見直しを行う。 各教員が各自のホームページを作成することを奨励し、その技術支援を行う。	III	【65】 ○大学公式ホームページの抜本的な見直しを行った。 各教員が各自のホームページを作成することを奨励し、その技術支援を行った。ホームページ登録を行った教員数はのべ23名となっている。	
ウエイト小計				

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

特記事項及び共通事項に関する観点

1. 情報公開の促進について

法人運営や教育研究成果に関する情報を積極的に発信する体制整備及び取組を実施している。

(1) 法人運営に関する情報発信のための取組

大学運営局内に広報担当部署を置き、法人運営に関する情報を、公開するための一元的な窓口として機能している。

ホームページ(<http://www.grips.ac.jp/>)で公開している主な情報は次の通り。

役員、教職員の給与規程、中期計画・実績報告書・評価結果、財務情報、監査結果、教員組織及び施設・設備等の教育環境等。

なお、ホームページ閲覧者の利便性の向上及び発信する情報の充実を目的として、大学ホームページの抜本的な見直しを行った。

(2) 教育及び研究成果に関する情報発信のための取組

- 研究プロジェクトとして実施される研究の成果や各教員の研究や教育、社会貢献などに関する業績等を取りまとめた年次報告書（活動報告書）を毎年作成し、広く配布するとともにホームページ上で公開している。

- 教員の研究成果をリサーチレポートとしてデータベース化し、公開している。

- 修了者の修士論文や研究成果を学生の派遣元機関や国際機関等へ配布する取組を行っている。

(3) その他の取組

- 各教員の個人ホームページの立ち上げ支援を実施している。中期計画【65】参照。

- 教育プログラムの外部評価及び教員業績評価の結果をホームページ上で公開している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ①施設整備の整備・活用等に関する目標

中期目標	本学の教育研究遂行上の使命が確実に達成されるよう、新キャンパスでの施設設備、その運営システムの稼働に関し、必要な整備を行う。 PFI事業を着実に遂行する。 新キャンパスの極めて恵まれた立地環境に配慮し、校地・校舎については、民間活力を活用するなどして、効率的で合理的な整備・活用について検討する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【66】 六本木新キャンパスの建物建築、施設設備の維持管理をPFI事業方式により適切に実施する。	【66】 六本木新キャンパスの建物、施設設備の維持管理をPFI事業方式により適切に実施する。	IV	【66】 ○六本木新キャンパスの建物、施設設備の維持管理をPFI事業方式により適切に実施した。 ○平成17年度に完成した新キャンパスはPFI事業により、校舎の建設・維持管理を平成29年度まで行うこととなっており、キャンパス全体をPFI事業として行うことで、効率的な業務遂行を図っている。	
【67】 PFI事業のモニタリングの実績・結果を集積し、最適な方法を確立する。	【67】 (平成17年度実施済のため、平成18年度計画記載なし)		【67】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○平成17年度のキャンパス完成後からPFI事業により適切なモニタリングが確立されており、中期計画については達成済み。 ○施設の維持管理についてはPFI事業契約書等により、事業者であるSPC（特定目的会社）と本学の間で「年間業務計画書」を協議の上作成、計画に従った施設維持管理を行っている。また、実施状況のモニタリングについては、大学とSPCとの間で「維持管理部会」を月例で開催し、実施状況の監視を行っている。	
【68】 PFI事業の実施に必要な財源を施設費補助金及び運営費交付金において別紙のとおり確保する。	【68】 (平成18年度計画記載なし) 参考) 每年度必要な経費の確保を行っている。		【68】 ○PFI事業の実施に必要な財源を施設整備費補助金及び運営費交付金において別紙のとおり確保した。【P. 36 「VIIその他 1施設・設備に関する計画」】参照。	
【69】 1日24時間、年間365日の活動が可能となるよう、ITネットワークシステムを取り入れたキャンパス管理システムを構築し、実現する。	【69】 (平成17年度実施済のため、平成18年度計画記載なし)		【69】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○平成17年度新キャンパス移転時に防災・防犯設備の監視を一元的に行える中央監視システムを構築、専門外部業者に警備の全面的な外部委託を行っており、中期計画については達成済み。 ○専門業者による警備体制及び中央監視システムにより必要な防災・防犯対策を実施した。 (中期計画に対応した新たな取り組み) 【69-2】 ○情報ネットワークを活用し、キャンパス施設の利用状況を一元的に把握し、大学担当者と警備担当部署との情報共有を行い、警備を徹底した。	
【70】 中長期でのキャンパス利活用の方針・計画を検討する。	【70】 (平成18年度計画記載なし。施設の更新有効活用について、平成19年度検討予定。)		【70】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○政策研究大学院大学キャンパス基本計画に従い、平成17年度に新キャンパスの建設、移転を終えている。当該基本計画に従い新キャンパスの利用に努めている。	

	<ul style="list-style-type: none">・有効な利用については、中期計画【60、69-2】の『判断理由』参照。・維持管理については、中期計画【66、67】の『判断理由』を参照。	
ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理に関する目標

中期目標	災害や犯罪などから守られた安全な教育研究環境の実現を目指す。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【71】 防災・防犯に必要な、施設設備面での措置を計画通りに行う。 参考)【69】参照	【71】 (平成18年度計画記載なし) 参考)【69】参照		【71】 ○中期計画【69】の「判断理由」参照。	
【72】 キャンパスのオープンな運営を支えるため、管理システムに最新のIT技術を導入するとともに、防災など危機管理の体制充実を図る。	【72】 入退館管理システムを適切に運用する。	III	【72】 ○学生・教職員全員に配布したICカードを活用した入退館管理システムを適切に運用した。 中期計画【69-2】の「判断理由」参照。	
【73】 学生および教職員に対して継続的に安全管理教育を実施する。	【73】 (平成18年度計画記載なし)		【73】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○平成17年度より①防災訓練、②防犯・防災に関する説明会、③継続的な情報提供等を計画的に実施し、安全管理教育に努めている。 ○本学の実情（規模、キャンパス周辺環境等）を考慮した安全管理計画のもと以下の事項を実施した。 (1) 所轄消防署の協力の下、全学的な総合防災訓練を実施し安全管理教育に努めた。 (2) 留学生入学時に防災（日本の地震事情等）・防犯に関する説明会を実施した。 (3) 学生支援課から学生に対し地震時の注意事項や港区防災地図等の各種資料を随時提供了。 (4) 学内にAED（自動体外式除細動機）を設置し、全教職員、学生を対象に講習会を実施した。 (5) 所管警察署の協力を得て、キャンパス周辺における防犯対策についての講習会を実施した。 (評価委員会の評価結果を踏まえた取組) ○危機管理に関して、全学的・総合的な危機管理体制の確立のため『政策研究大学院大学における危機管理に関する基本方針』を策定し、これに基づき、事件・事故・灾害、不審者対応マニュアルを作成した。	
ウェイト小計				

(4) その他業務運営に関する特記事項

特記事項及び共通事項に関する観点

1. 施設マネジメントの適切な実施について

(1) 施設の有効活用について

本学の研究教育活動を行うために必要なスペースを確保するとともに、効率的な事業展開を行うため、学外の連携機関等が利用できる一定のスペースをキャンパス内に確保した。

- ①国際開発協力サポートセンター（文部科学省事業）のオフィススペースを新キャンパス内に確保した。
- ②財団法人自治体国際化協会との連携により比較自治研究プロジェクトを発足させ、研究室、研究スペース、図書スペースなど、研究プロジェクトの活動に必要なスペースを新キャンパス内に確保した。
- ③教育プログラムの連携機関である財団法人国際開発高等教育機構から派遣される教員の研究室及び事務スペースを新キャンパス内に確保した。

(2) 国土交通省雑用水利用の事例集に優良事例として紹介

本学の雑用水利用の状況が、国土交通省が取りまとめる雑用水利用の事例集に優良事例として取り上げられた。国土交通省水資源部で毎年公表している白書「日本の水資源」や国土交通省ホームページなどで紹介予定となっている。

本学では、「港区雨水流出抑制施設措置指導要綱」に基づき、施設建設を実施し、雨水貯留槽を設置している。雨水を水洗トイレ洗浄用水として活用し、年間2,144立方メートルの雨水を雑用水として活用した。

(3) 冷暖房効率に配慮した建物設計

キャンパス建物内での省エネルギー対応として、窓外側に遮光ルーバーを設置した。ルーバーによって採光を確保しつつ、遮蔽効果を確保できる構造とした。

本学キャンパスでは、冷暖房に係るエネルギー消費量が多いため、個別空調システムやゾーニングを細かくすることで、空調の高効率化、稼働状況の差別化を図った。

また、照明については、自動調光器具の設置により、自然光により十分な明るさであれば照明出力を落とすように設計されている。

2. 危機管理への適切な対応について

危機管理への適切な対応策をとるため「政策研究大学院大学危機管理に関する基本方針」を策定した。この基本方針のなかで、災害、事故、情報漏洩等の各危機事象について対応部署を明確に定め、今後、必要な各種マニュアルを作成することや予防的措置を講ずることとした。これに基づき、事件・事故・災害、不審者対応マニュアルを作成した。

その他、キャンパスの防災・防犯対策については中期計画【69】参照。防災訓練、防犯対策講習会等については、中期計画【73】参照。

4. 従前の業務実績の評価結果の活用について

従前の業務実績の評価結果においては、次の事項について指摘があり、対応済みである。

【指摘事項】

- ①災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアルの策定及び危機管理体制の確立の必要性について

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

①教育の成果に関する目標

中期目標	現職の行政官・実務家あるいは研究者志向の学生を対象に、現実における課題発見能力、深い分析能力、実践的な解決能力の養成を目指した教育を充実させる。 公共政策の一般的分野ばかりでなく、社会のニーズに応じた特定領域での高度な専門家養成を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【1】 既存の10プログラムについて、目標、教育課程、指導体制、教育成果等に関し、点検・評価し、組織的に見直し、再編・統合等を図る。特に、特定領域での専門性を重視するとともに、博士課程への教育資源について重点的な投入を図る。	【1-1】 公共政策プログラムについて、他の公共政策系大学院との違いを明確にし、本学の優位性がより一層顕著なものとなるよう、博士課程を中心とした新しいカリキュラムの体系を構築する。 【1-2】 開発政策プログラム、Transition Economy Programについて外部評価委員会により評価を実施する。 【1-3】 International Development Studies Programにおいて、平成17年度に実施した外部評価結果をもとに、種々の改善を行う	【1-1】 ○学長企画室において、博士課程の重点化について集中的な審議を行った。博士プログラムに関する検討ワーキングを設置し、カリキュラム体系やコース設計の見直しを行った。平成19年度に新たなコース設計等に基づく学生の受入れを行う予定。（【全体的な状況】「1. 教育の充実に資する取組」参照。） 【1-2】 ○開発政策プログラムについて外部評価委員会により評価を実施し、評価報告書を作成した。Transition Economy Programについては、平成19年度も引き続き評価を継続する予定である。 【1-3】 ○International Development Studies Programにおいて、平成17年度に実施した外部評価結果に基づき、外務省、財団法人国際開発高等教育機構、独立行政法人国際協力機構及び本学の間で、教育プログラムの改善について検討会を実施した。その結果、学生募集活動の強化、指導体制の強化、教員の増強を行った。
【2】 「ステーツマン政策・立法アカデミープログラム」を新設する。 (若手政治家・候補者等を対象に政策形成・立法能力の自己開発と国際的リーダーとしての資質向上をめざす。)	【2】 「ステーツマン政策・立法アカデミープログラム」について、海外からゲストスピーカーを迎えてのシンポジウム、ワークショップ等を開催し、プログラムの実質的な活動を開始する。	【2】 ○海外からゲストスピーカーを迎えてシンポジウム、ワークショップの開催及び特定政策に関する海外調査を行うなど、プログラムを開始した。
【3】 外部機関との連携プログラムを新設する。 ①「科学技術・学術政策プログラム」 (博士課程のみ。文部科学省科学技術政策研究所、日本学術振興会	【3】 (平成16年度実施済のため、平成18年度計画記載なし)	【3】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○「科学技術・学術政策プログラム」については、平成16年度より、文部科学省科学技術政策研究所、独立行政法人科学技術振興機構との連携のもと、プログラムを開設し、学生の受入れを開始している。平成18年度の在学生数は14名となっている。

などとの連携)

【4】 ②「知財プログラム」 (東京大学先端科学技術研究センター、成蹊大学などとの連携)	【4】(平成16年度実施済のため、平成18年度計画記載なし)	【4】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○「知財プログラム」については、平成16年度より、東京大学先端科学技術研究センター、成蹊大学との連携のもと、教育プログラムを開設し、学生の受入れを開始している。平成18年度の在学生数は15名、また、開設以来の修了生数は23名（平成18年3月31日現在）となっている。
【5】 ③「地震リスクマネジメントプログラム（仮称）」 (独立行政法人建築研究所との連携)	【5】 「地震リスクマネジメントプログラム」について、建築研究所との連携のもと、引き続き適切な運営を行う。	【5】 ○「地震リスクマネジメントプログラム」について、独立行政法人建築研究所との連携のもと、引き続き適切な運営を行った。津波コースを新設し、入学学生定員を5名増加した。
【6】 さらに、「国家安全保障政策プログラム」の創設を検討・準備する。 (財)日本国際問題研究所、(財)平和・安全保障研究所などとの密接な協力のもとに、新たな連携プログラムの実現を図る。)	【6】 「安全保障・国際問題プログラム」について、防衛大学校、防衛省、外務省との連携のもと、当初の設置構想・計画に沿った運営を行う。	【6】 ○「安全保障・国際問題プログラム」について、防衛大学校、防衛省、外務省との連携のもと、当初の設置構想・計画に沿った運営を行った。平成18年度は、防衛庁から2名、外務省から1名の学生を受け入れた。
【7】 「教育政策プログラム（仮称）」などの創立を検討・準備する。	【7】 インドネシア政府との連携による新しいタイプのダブルディグリープログラムの創設に向け準備を開始する。	【7-1】 ○インドネシアの4大学と実施協定を締結。インドネシア政府との連携による新しいタイプのダブルディグリープログラムの創設に向け準備を行い、カリキュラムの編成、論文指導体制を整備した。 ○教育政策プログラムについては、検討会を立ち上げ、具体的な検討を行い、経済分析を基盤とした教育研究プログラムの方向性を打ち出した。
【8】 なお、このほか、学位には直接結び付かない社会人・職業人向けの各種プログラムの開設及びそこのノンレジデンシャルな学生の受入れを行う。	【8】 (平成18年度計画記載なし)	【8】 (中期計画に対応した取組) ○社会人・職業人向けに次の事業を実施した。 ・文化政策に必要なマネジメントや政策評価の手法等を体系的に修得させる文化政策スキルアップセミナー ・国際IT犯罪、公衆衛生などのテーマに関心を持つ、行政官や民間社会人を対象としたGRIPSマニスフィールド財団合同セミナー ・タイ国の県副知事、地方自治体職員を対象とした訪日研修 等

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
②教育内容等に関する目標

中期目標	<p>学問的知識・方法論を身につけた上で、現実課題に即した専門的・実践的な政策分析・政策形成能力を有する優秀な人材の養成を行う。</p> <p>学生個々の学修経験や職務経験をもとに、個別的できめ細かな履修指導を実施する。</p> <p>教育内容の改善、教育の成果の検証に関するシステムを構築する。</p> <p>各国の将来を担う優秀な若手・中堅の行政官・実務家などを継続的に相当数、留学生として確保する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【9】 教育内容・方法等については、政策当局・派遣機関等との協議をもとに、各プログラム委員会において毎年度検討し、継続的に見直し・改善を進めていく。	【9】(平成18年度計画記載なし)	<p>【9】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○平成16年度から開始した「教育プログラムの自己点検評価」を引き続き実施しており、プログラム委員会の運営状況の確認を行っている。学生募集活動の強化と応募学生数の増、指導体制の強化などの成果があがっている。 ○科目の新設等については、定期的に行われるカリキュラム審議に加え、必要に応じ機動的に見直し、改善を行っている。例としては、政治学では、フィールドワークの授業を追加（政策過程演習）。また、学生に対する授業アンケート結果を活用し、特許法の講義を拡充などしている。 (中期計画に対応した新たな新たな取組) 博士課程教育プログラムの抜本的改革について、中期計画【1】の「計画の進捗状況」を参照。</p>
【10】 派遣機関・学生の意向により、修業年限が1年のコースと2年のコースで選択できるような制度を検討する。	【10】(平成18年度計画記載なし。平成17年度に検討済み。)	<p>【10】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○文化政策プログラムにおいては、派遣元の要望に応じ、最短で1年で修了する修士課程プログラムを提供している。 ○International Development Studies プログラムにおいては、学生の希望、派遣元の要望に応じ、インターンシップ等を選択できるコースを提供し、1～2年間で修了する柔軟なコース設計を行っている。</p>
【11】 学生・派遣機関のニーズに即した研究テーマの設定・指導、学部を持たない特性を活かした少人数授業、討論・ケーススタディなどを取り入れた授業形態、リサーチ・ユニット等への参加による単位認定など多様な授業方法を工夫し、TAによる支援を得つつ、積極的に展開していく。	【11】(平成18年度計画記載なし。平成16年度一部着手。平成19年度実施予定。)	<p>【11】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○各教育プログラムの特性に応じ、インターンシップ (International Development Studies Program、文化政策プログラム) やフィールドトリップ (Young Leaders Program) の単位化を実施している。</p>
【12】 異なる研究分野の複数の教員による指導体制を確保し、学生個別	【12】(平成18年度計画記載なし。平成19年度実施予定。)	<p>【12】 ○博士課程の一部で、学生指導記録を導入した。学生個別の指導記録票を作成し、指導教員が随時更新することで、当該教育プログラム関係者が学生の研究の進捗状況を把握できるようにし</p>

の教育指導カルテの作成などにより、体系的・継続的な指導を確保する。		た。
【13】 博士論文提出資格試験の適切な運用により、標準修業年限内での課程修了・学位取得を可能とする指導を実施する。	【13】(平成18年度計画記載なし。)	【13】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○平成16年度計画に沿って実施した「博士論文提出資格試験制度」を着実に実施した。 平成18年度試験合格者は8名となった。
【14】 教員による厳格な成績評価を実施するとともに、学生による授業評価など学生の意見を反映して講義の質を高めるシステムを導入する。	【14】 学生による授業アンケート結果を有効に活用するため、活用方法を含め実施の仕組み全体を見直す。	【14】 ○学生による授業アンケートの内容、実施方法等について委員会で検討した。全学統一の授業アンケートを実施、教育プログラムの運営及び授業内容の改善に有効に役立てられている。 併せて、アンケートの実施をオンライン化し、回答率の向上、集計の迅速化を図った。
【15】 内外の優秀な若手行政官等を、関係機関との円滑な連携および文部科学省・国際機関等からの十分な奨学資金確保の上、幅広く確保する。	【15】 (中期計画達成済み、平成18年度計画記載なし)	【15】 ○本学では、留学生の97%が、国際機関等（世界銀行（W B）、世界税関機構（W C O）、国際通貨基金（I M F）、アジア開発銀行（A D B）、米州開発銀行（I D B））及び国費の奨学金を得て就学している。他の学生も、自国の政府奨学金を受給するなど、学生に対する充実した就学支援を行っている。
【16】 アドミッション・オフィスの機能強化により、留学生や相手国、国際機関の諸事情に配慮できる、柔軟でしかも選抜水準の高い入試システム（本来のAO入試）を運用する。	【16】 より効果的なAO入試を実施するために、各国の高等教育機関や政府官公庁の情報など、必要なデータの整理及び分析を行う。	【16】 ○平成12年度以降の出願者データを整理し、入試審査に活用した。 ・平成12年度入学者選抜試験以来の留学生の出願者データについて、出身大学の表記の統一、出身大学での学業成績の数値化など、データベース内のデータ整備を実施した。データ整備終了後、出身大学での学業成績とGRIPSでのGPAとの相関関係を調査・分析し、審査に活用した。 ・各国政府官公庁の情報については、プロモーションを行った教員の報告書等を基に、国別情報収集を継続して実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③教育実施体制に関する目標

中期目標	<p>理論的かつ実践的な政策研究の教育を行うため、研究者、行政官、実務家など多様な人材による指導能力の高い教員団を構成する。 現実の政策課題を踏まえた実践的教育が可能となるよう、独自の教育支援システムの導入など、ソフト・ハードを含めた教育環境の充実を実現する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【17】 政策現場の実務家の受入については、組織間での継続的に柔軟な連携方式を引き続き確保し、発展させる。	【17】 安全保障・国際問題プログラムの開設に伴い、連携機関（防衛大学校、外務省）から行政官・専門家を連携教員として受け入れる。	【17】 ○安全保障・国際問題プログラムの開設に伴い、連携機関（外務省、防衛大学校）から教員を受け入れた（外務省1名、防衛大学校2名） その他、教育プログラムの必要性に応じ、計画的に文部科学省、国土交通省、特許庁等から教員を受け入れている。
【18】 外国人研究者を、教授スタッフあるいは共同研究者として、積極的に受け入れていく。	【18】 (平成18年度計画記載なし。)	【18】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○中期計画に基づき、これまで多くの外国人研究者を受け入れ、平成16年度及び平成17年度で、のべ14名の外国人研究員を受け入れた。 ○平成18年度は、外国人研究員4名を受け入れた。 ○教員採用の国際公募を実施し、外国人教員3名の採用を決定した。
【19】 TA、RAの予算を確保し、それにふさわしい者を採用する	【19】 (平成16年度より実施済み。平成18年度計画記載なし。)	【19】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○平成16年度にRA関係規程を見直すとともに、TAを新たに制度化、必要な予算を確保した。 平成17年度はRA予算の一部を外部資金で確保、順調な運用を行っている。 平成18年度の状況は次のとおり。 ・ RAについて、学内予算に加え、外部資金により年間960千円の予算を確保し、3名を採用した。 ・ TAについて、1,500千円の学内予算を確保し、3名を採用した。
【20】 学生の研究成果発表会を拡充するとともに、優秀な論文を表彰し冊子にして派遣機関に送付する。	【20】 (平成16年度に実施済。平成18年度計画記載なし。)	【20】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○平成16年度より、研究成果発表会の実施に努めるとともに、成績優秀者表彰を制度化し、修士論文の冊子づくり及び派遣元機関等への配布を行っている。 ○平成18年度も、学生の研究成果発表会、成績優秀者への表彰を実施した。また、論文集、論文概要集を作成し、関係機関に送付した。
【21】 図書・電子情報資料、各種教材・ケースのほか、いわゆる政策情報の蓄積を強化するなど、政策情報研究センターの計画的な拡充を進める。	【21】 (平成18年度計画記載なし。平成19年度実施予定。)	【21】 (中期計画に対応した新たな取組) ○図書館に教員図書コーナーを設置し、教員の研究活動を外部からの来訪者を含む図書館利用者に紹介するようにした。 ○リサーチレポートについては、中期計画【28】の「計画の進捗状況」参照。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④学生への支援に関する目標

中期目標	修学および学生生活一般に関する支援システムを構築する。国際的な広がりを持つ同窓会創設を支援し、それを通じて、内外の卒業生同士の交流、卒業生の継続学習への支援などを積極的に行っていく。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【22】 オフィスアワーを設定し、教員が日常的に学生に対して、きめ細かな修学上の指導、学生生活上のアドバイスなど、相談や支援の活動を行っていく。	【22】 新たに整備した「学生支援システム」の普及・利用を促進し、教員・学生のコミュニケーションや利便性の向上を図る。	【22】 ○「学生支援システム」の普及、利用促進のため、操作説明会を実施した。シラバスや休講・補講状況の周知、講義資料の配布及び授業アンケート等に活用し、教員・学生のコミュニケーションや利便性の向上を図った。
【23】 留学生については、スチューデント・オフィス(S0室)を拡充し、修学や生活一般に係る諸情報の提供、相談活動、各種の便宜供与など、大学として必要な留学生対応を一元的・総合的に行う。その際、特に、カウンセリング機能の新たな付与について実現を図る。	【23】 留学生が、日本での生活に早期に適応できるよう入学時に異文化交流・日本語についてのレクチャーを実施する。	【23】 ○留学生を対象とした日本語レクチャーを実施した。 ○異文化交流を目的として、平成18年度2回開催された留学生と日本人学生の交流イベント事業の支援を行った。 ○なお、学生カウンセリングについては、平成16年度に保健管理センターとの連携のもとで、外部の専門家にカウンセリング業務を委嘱し、体制を整備した。
【24】 同窓会の創設および充実を積極的に支援し、近い将来、同窓会が学生募集活動への強力な支援組織となるよう強化を図る。さらに、同窓会を通じて、本学と国内外の卒業生、また、連携する関係省庁・国際機関との間に充実したネットワーク機能が構築できるように推進する。	【24】 キャンパス内に同窓生が利用できる同窓会室を設置する。 学生リクルート及びプロモーションを戦略的に実施するため、海外の同窓会組織の活用方針を策定する。	【24】 ○キャンパス内に同窓生が利用できる同窓会室を設置した。 ○学生リクルート及びプロモーションを戦略的に実施するため、海外の同窓会組織の活用方針を策定した。 ○現地同窓会の協力を得て、キルギス共和国の国営テレビ放送で本学Young Leaders Program等の教育プログラムの紹介を行い学生募集の強化を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>本学を中核として、国内外の大学や政府機関・研究所等関連機関と多様で柔軟な連携ネットワークを構築し、学問的基盤のもとに現実課題に立脚した政策研究を遂行する卓抜した研究拠点を創出する。</p> <p>政策関連機関との連携を進め、社会のニーズに応じた、多様で新たな公共政策研究を開発し、発展させる。</p> <p>学界・官界・産業界等各セクターの優れた専門家の間に、政策研究にかかる知的コミュニティとも言うべき場を形成し、活性化された研究活動を継続するとともに、研究成果を社会的に共有するようとする。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【25】 政策研究プロジェクトセンターの各ユニットについて、研究成果を評価し、結果の公表を進めるとともに、リサーチ・ユニットとして、新たな社会的ニーズ等をも踏まえて、関連する研究機関との連携による研究を構想する。当面、教育プログラム実施に伴い、「科学技術・学術政策研究」や「国際問題・安全保障研究」などが予定される。	【25】 安全保障、規制改革、ライフサイエンス、文化政策に関する新規研究プロジェクトを立ち上げる。 政策研究プロジェクトセンター実施の研究プロジェクトで終了したものについて、成果報告をまとめるとともに、活動状況の評価を実施する。 研究プロジェクトに関してのこれまでの終了時の評価に加え、中間評価も行うこととする。研究プロジェクトの研究費配分について、その評価結果を踏まえて、決定することとする。評価にあたっては、外部評価委員会を設置することを検討する。	【25-1】 ○「安全保障・国際問題プロジェクト」「公益産業の規制改革プロジェクト」「ライフサイエンス政策研究プロジェクト」「文化政策の国際比較研究プロジェクト」「ポリシー・モデリング・プロジェクト」を立ち上げ、研究を開始した。 ・「科学技術政策の戦略研究プロジェクト」では、科学技術振興調整費（27,980千円）を獲得し、研究を進めている。 ・「ライフサイエンス政策研究プロジェクト」では、受託事業として外部資金（24,989千円）を獲得し、研究を進めている。 ・「ポリシー・モデリング・プロジェクト」では、科学研究費補助金（4,900千円）を獲得し、研究を進めている。 【25-2】 ○終了した研究プロジェクトについては、成果報告に基づき、ヒアリングを実施し、評価を行った。 ○継続中のプロジェクトについては、政策研究プロジェクトセンター長により、その進捗状況に関するヒアリングを行った。これにより各プロジェクトの予算配分、執行の見直しを行った。 ○政策研究プロジェクトセンター運営調査会において、外部評価委員会の設置について検討した。 【25-3】 ○著名な研究者を任期付教授として採用し、リサーチユニット（科学技術・医療政策プロジェクト）の立ち上げを行った。
【26】 政策ニーズを先取りした調査研究の実施、関連する情報・データの収集・分析、政策の具体的な選択肢の提言等を行い、行政部門での的確な政策の企画・立案に寄与するとともに、さらに政策の客観的評価についても支援を行う。この一環として、地方自治制度や自治体運営に関する調査・分析などを実施するため、「比較地方自治研究センター（仮称）」の設置などを行う。	【26】 我が国の地方自治制度の運用から蓄積された様々な知見を理論化・体系化し、海外に対して情報提供を行うことを目的とする「比較地方自治研究センター（仮称）」を設置する。	【26】 ○「比較地方自治研究センター」を設置し、教授1名、助手1名、職員1名を採用し、運営体制を整備した。

【27】 将来的にCOEとなるべき研究プロジェクトを積極的に発掘・支援し、そのフィージビリティースタディーを推進する。	【27】 著名研究者招聘の受け皿となるリサーチ・ユニットや若手研究者支援を目的としたリサーチ・ユニットの立ち上げについて検討する。	【27】 ○平成18年度から新たに5つの研究プロジェクトを立ち上げた。また、このうち、若手研究者支援を目的として、若手研究者を中心に実施していた研究準備ユニット「ポリシー・モデリング・プロジェクト」を正規のリサーチ・ユニットとした。 中期計画【25-3】の「計画の進捗状況」参照
【28】 研究成果を本学の研究紀要、ホームページに掲載するほか、著作、学会発表、雑誌、マスコミ等を通じて幅広く公開する。 特に、研究成果を電子情報化・データベース化し、社会に公開する仕組みを検討・実施していく。	【28】 研究プロジェクトの実施にあたって作成されたディスカッションペーパーなどもプロジェクト研究の多様な成果として、ホームページにおいて継続的に公開していく。	【28】 ○政策研究情報センターのホームページを作成し、電子情報化した研究成果（リサーチレポート）を掲載した。また、研究成果の検索を行えるようデータベースの構築に着手した。
【29】 内部評価のほか、新たに外部評価委員会を創設し、組織としての研究成果を定期的に評価してもらい、目標の達成に努める。	【29】 中期計画【25-2】の「年度計画」参照	【29】 中期計画【25-2】の「計画の進捗状況」参照
【30】 21世紀COEプログラムの遂行を通じ、国際開発政策研究に関し、政策提言や協力事業実施を含め、研究拠点の形成を進める。	【30】 平成18年度計画記載なし。 参考) 本中期計画については、21世紀COEプログラム採択時の研究拠点形成実施計画等に従い、計画的に事業を実施している。	【30】 （これまでの取組と平成18年度の状況） ○昨年度の日本学術振興会21世紀プログラム委員会による中間評価において高い評価を得て、本年度はさらに研究成果の積極的な公表など、以下の活動に取り組んだ。 ①若手研究者育成にもより力を入れ、ベトナム事務所の研究者1名が本学の博士課程に入学した。 ②「途上国の産業発展と日本のかかわり」シンポジウム（東京大学21世紀COEプログラム合同開催）を開催し、その結果を日・英の冊子にまとめ、研究成果の社会的還元に努めた。 ③国際農業経済学会（IAAE：オーストラリア開催）において、研究成果を発表した。その成果が”Agricultural Economics”の2006年11月特別号として出版された。 ④国際食料政策研究所（IFPRI）、マケレレ大学（ウガンダ）、テグメオ研究所（ケニア）エチオピア技術政策研究所等の国際機関と共同研究を実施した。 ⑤Jega元マレーシア工業開発局副長官を招聘し、セミナー、講演、JICA・JBICとの合同会議等を通じ、アジアの開発経験をアフリカに適用する政策について議論した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

②研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>諸科学による学際的アプローチが可能となるよう、広く内外の政策研究者のクリティカル・マスを確保し、国際的にも先進的な研究遂行に貢献する。</p> <p>個人の研究のほか、政策研究プロジェクトセンターを拠点とした、組織的な共同研究を活性化させ、常に新たな研究の遂行を図る。</p> <p>研究者による優れた研究が効果的に遂行されるため、研究の企画立案、連携機関・研究者との調整、申請書類の整理等を含めて幅広い研究支援を行う専門支援スタッフを配置し、総合的に研究機能の充実・強化を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【3.1】 多様な分野から、多様な経験を持つ研究者を受け入れる。特に、行政官・実務家や外国人研究者を共同研究者や教授スタッフとして積極的に受入れる。	【3.1】 国内外の有力な政策研究機関と連携した総合的な研究機構を構築することについて、具体的な検討を開始する。 内外の優れた若手研究者の育成を図るために、新たに本学独自のポストドクトラルフェローシップ制度を創設する。	【3.1】 ○国内外の有力な政策研究機関と連携した総合的な研究機構を構築することについて、役員会、経営協議会、学長企画室において、検討した。 ○内外の優れた若手研究者の育成を図るため、本学独自の制度として「研究助手」を創設した。平成19年度より運用を開始する。
【3.2】 研究活動の一層の充実を図るために、研究に専念する教員の配置を可能とするような条件の整備を行う。	【3.2】 行政官・実務家・外国人研究者の採用にあたって、外部資金や任期付教員制度を積極的に活用する。	【3.2】 ○外部資金により任期付で採用される「研究教員制度」(平成16年度制度化)により14名の教員を採用した。また、それ以外の任期付教員を5名採用した。 ○平成18年度末に、これまで運用してきた「研究教員制度」を「プロジェクト担当教員制度」と改めた。従来、外部資金により採用する研究者を適用対象としていた同制度を、運営費交付金によって採用される研究者にも適用可能とし、必要な研究者を確保できるより柔軟な体制を整えた。平成19年度から運用を開始する。
【3.3】 研究支援の専門的スタッフを事務組織上明確に位置づけ、適切な待遇を行う。また、資質能力向上のための自己啓発について支援する。	【3.3】 (平成18年度計画記載なし。専門職スタッフについては、平成17年度制度化済み。)	【3.3】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○平成16年度に米国大学における専門的職員の待遇について現地調査を実施した。平成17年度に専門職制度を設けた。 (中期計画に対応した新たな取組) ○研究支援課においては、専門性の高い職員を外部から登用し、研究支援の強化を図るなど、組織的な整備を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

①社会と連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>内外の大学、行政機関、国際機関など政策研究に関連する機関との研究連携を積極的に展開し、研究機関として、また個人ベースでのネットワークを構築・拡充する。</p> <p>大学全体としての研究連携のほか、研究者個人による海外の研究者との多様な連携・交流を推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【34】 国際的な共同研究、国際研究集会などを自ら開催するとともに、他の大学や関係機関を支援・協力する形でも実施していく。	<p>【34-1】 国際協力機構の専門家を教員として受け入れるとともに、幹部職員のための新たな研修プログラムの実施などについて検討を行う。</p> <p>【34-2】 韓国幹部公務員の育成に寄与するため、韓国世宗研究所の依頼による訪日研修を実施する。</p> <p>【34-3】 また、新たに締結した交流協定に基づき、中国中央党校と研究交流を実施する。さらに、アジア諸国からの要請に基づき、幹部行政官等育成のための研修等を適切に実施する。</p>	<p>【34-1】 ○独立行政法人国際協力機構の専門家を教員として採用した。タイの県副知事、中央省庁局長級職員を対象とした訪日研修プログラム（2ヶ月）を実施した。</p> <p>【34-2】 ○韓国世宗研究所の依頼により韓国政府幹部行政官（約30名）を受け入れ、政策課題への対応能力を育成する短期研修プログラムを実施した。</p> <p>【34-3】 ○中国中央党校との間に締結した交流協定を基に、北京でシンポジウムを実施した。 また、中国中央党校から、5名の研究者を受け入れ、中央省庁、地方自治体視察を含む訪日研修を実施した。 その他、韓国、タイの幹部行政官を対象とした研修を実施した。</p>
【35】 政策研究プロジェクトセンター「国際協力講座」の活用を更に高め、政府の研究交流等の促進に一層貢献する。	【35】 (平成16年度から平成17年度に実施済。平成18年度計画記載なし。)	<p>【35】 (これまでの取組) ○「国際協力講座」に文部科学省行政官1名を教授採用（平成16年7月～平成17年12月）し、JICAアフガニスタン長期派遣専門家（教育政策アドバイザー）としてアフガニスタンに派遣し、教育分野の復興支援に寄与した。</p>
【36】 新たに、同センターに国際的な政策研究者等を招聘し本学の研究に協力してもらう「シニアフェロー」制度を企画し導入する。	【36】 (平成16年度から平成17年度に実施済。平成18年度計画記載なし。)	<p>【36】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○平成16年度に「シニアフェロー」を制度化、1名（元韓国外相、元国連総会議長）を採用（任期：平成16年7月～平成18年6月）した。 ○平成18年度は、元シニアフェローによる特別講演、日韓議員交流ワークショップ・ファシリテーターなどで継続的な協力を得ている。</p>
【37】 国際開発戦略研究センターの運営体制を整え、研究活動のスムーズな立ち上げ、各種事業の順調な展開を図るとともに、文部科学省国際開発協力サポートセンターとの連携を強化する。	【37】(平成18年度計画記載なし。)	<p>【37】 (これまでの取組と平成18年度の状況) ○国際開発戦略研究センターにおいては、国際開発動向研究ユニット、開発フォーラム（政策研究ユニット）、開発戦略策定研究プロジェクト（実証分析ユニット）を組織化し研究活動を行っている。これを基盤として、21世紀COEプログラムを実施している。 ○平成18年度については、本学の協力のもと、国際開発協力サポートセンターが、外部資金（文部科学省「拠点システム構築事業」）を獲得し、活動している。 ○独立行政法人国際協力機構から国際協力の専門家を任期付教授として採用し、文部科学省国際開発協力サポートセンターの事業に協力する体制を整え、同センターとの連携強化を図った。</p>



II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

特記事項及び教育方法等の改善に関する観点

○教育プログラムについては、公共政策プログラムの博士重点化をポイントとし、新しい構想に基づく、プログラムの検討を進め、内容を固めた。

主な内容は、次のとおり

1. 政策プロフェッショナル博士プログラム（仮称）の設置準備・・・政策担当者（主に、中央省庁中堅幹部、マスコミ関係者）の博士学位取得を促進するためのカリキュラム構成と就学環境に対する支援を柱とする教育プログラム。
2. 政策分析プログラム（仮称）の設置準備・・・経済分析を中心として政策を実証的に分析し、多様な政策課題に対し、実りある政策論議ができる人材を育成する。政策担当者のみならず広く政策研究に関心を持つ者を国内外から受け入れる。

○これら博士課程に重点化する取組に併せ、成績評価基準の厳格化、明確化の為の議論を進め、平成19年10月入学者から適用すべく新基準を策定した。

○研究活動の推進のための有効な資源配分

- ・学長裁量経費の機動的な運用体制の確立
【資料集P. 1：平成18年度 学長裁量経費について】参照
- ・個人研究費の追加配分方式の採用
中期計画【40】参照。
- ・プロジェクト研究費予算の優先的な確保
【資料集P. 2：平成18年度 予算運用方針（2重点配分）】参照

○研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- ・政策研究プロジェクトセンターの運営

重要な政策課題を精選し、本センター内において時限性プロジェクト方式による共同研究を実施。専任教員のみではなく、研究対象に精通した研究者を客員教員、連携教授など多様な形態で招聘し、集中的な研究を実施する。平成18年度は、7つの研究ユニット（新規5つ）、2つの準備ユニットによって研究が実施されている。中期計画【25】参照

○他大学等との連携・協力についての状況

次の教育プログラムについて、他大学等との連携により運営を行っている。

- ・知財プログラム・・・中央省庁、地方自治体、企業等における知財政策、知財戦略を企画立案できる人材を育成する。東京大学先端科学技術研究センター、成蹊大学大学院法務研究科の関連科目を単位認定し、科学技術及び法学に関する高度な知識の習得を可能としている。
- ・日本語指導者養成プログラム、日本言語文化研究プログラム・・・海外の日本語教育界における指導的な日本語教育研究者・教師及び日本語教育の企画・推進の中心的な実務家を養成する。日本語教授法などの教育に豊富な経験と指導上のノウハウを持つ独立行政法人国際交流基金日本語国際センター及び言語学・日本語学・日本語教育学に優れた研究機能を持つ独立行政法人国立国語研究所との連携により運営。
- ・Earthquake Disaster Mitigation Program・・・開発途上国における防災分野の専門家を養成する。独立行政法人建築研究所、独立行政法人国際協力機構との連携により運営。

・安全保障・国際問題プログラム・・・高度の戦略性と深い専門性を併せ持った安全保障政策・外交政策の人材を養成する。防衛大学校、防衛省及び外務省との連携により運営。

・科学技術・学術政策プログラム・・・科学技術に関する課題について、歴史的、計量的、国際的、学際的に研究を行うとともに、高度な専門知識と深い洞察力に裏付けられた政策立案・遂行能力を持ち、国際的に活躍できる行政官や政策形成の理論と実戦に通じた人材を養成する。文部科学省科学技術政策研究所及び独立行政法人科学技術振興機構との連携により運営。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照。

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 7億円	1 短期借入金の限度額 7億円		
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画なし	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画なし	該当なし	

VI 剰余金の用途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算剰余金のうち、経営努力認定のあった251百万円を教育研究目的積立金として整理した。	

**VII その他の
1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内 容	予定額(百万 円)	財源	施設・設備の内 容	予定額(百万 円)	財源	施設・設備の内 容	決定額(百万 円)	財源
政策研究大学院 大学 (六本木) 校舎 (PFI)	総額 3,156	施設整備費補助金 (3,156) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (0)	政策研究大学院 大学 (六本木) 校舎 (PFI)	総額 492	施設整備費補助金 (492)	政策研究大学院 大学 (六本木) 校舎 (PFI)	総額 492	施設整備費補助金 (492)

VII その他の計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ○内外の研究機関及び政策研究に強い関連性をもつ行政 府、立法府等の関係機関との研究・人事交流を促進する ための環境整備を図る。 ○職員の能力開発につながる自己啓発の機会を不斷に与え る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○内外の研究機関及び政策研究に強い関連性をもつ行政 府、立法府等の関係機関との研究・人事交流を促進する ための環境整備を図る。 ○職員の能力開発につながる自己啓発の機会を不斷に与え る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○研究・人事交流については、 I. 業務運営・財務内容等の状況 中期計画【48】の「判断理由」参照 II. 大学の教育研究等の質の向上 中期計画【17】【18】【27】の「計画の進捗状況 等」参照 ○職員の能力開発については I. 業務運営・財務内容等の状況 中期計画【53】の「判断理由」参照

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
(平成 19 年5月1日現在) 政策研究科 333 人 うち 修士課程 240 人 博士課程 93 人	2 4 0 9 3	2 0 9 5 4	8 7 5 8
	3 3 3	2 6 3	7 9